

茨南だより

3 S

+ 1

NO. 11

察知

誠意

スピード感

改革意欲

2024. 3. 4

すべての児童生徒の可能性を引き出す活力ある学校づくりに向けて ～その10～

県南教育事務所長
宮本 浩貴



県南206校すべてが、自校の課題を適切に捉え、目標を設定し、戦略的思考をもち学校総掛かりで課題解決に取り組んだ1年間でした。その取組と先生方のご努力に改めて敬意を表します。今年度を次の2つの課題から振り返ってみました。

1点目は、「学力向上」です。各学校とも「主体的・対話的で深い学び」の実現に向け、すべての児童生徒が協働的に問題解決に取り組むための単元構想や教育内容と各学校のもつ教育資源を効果的に組み合わせた授業が展開されていました。先生方が日々の授業の工夫改善に積極的に取り組まれた結果です。今後も、「何を学ぶか」から「どのように学ぶか」を重視した授業を目指し、着実な積み重ねがさらなる学力向上につながるものと信じています。

2点目は、「いじめや不登校」への対応です。すべての学校で、いじめの早期発見・早期対応に組織的に取り組んでいます。いじめの認知件数は増加していますが、小さなトラブルも丁寧に把握し、適切に対応している結果と認識しています。一方でいじめを出さない学校経営、学年・学級経営はどうあるべきなのか、考えていく必要もあるかと思われます。

不登校の児童生徒数は、残念ながら増加傾向にあります。特に、小学校での増加が著しく、早い時期からの適切な対応が大切だと感じています。学びの多様化が求められるこれからの時代の中、新しい学びの創造が求められています。不登校への対応もまさに新たなフェーズへと入ってきています。これまで以上に魅力ある学校づくりが求められている時なのではないでしょうか。

成果の出ている多くの学校に共通しているのは、学校経営のビジョンが明確に示され、かつ具体的で、学校が目指す方向性や取り組むべきことをすべての先生方で共有しているという強みがあった点です。それが組織としてのまとまりや同僚性、全職員の協働体制の構築に繋がっていました。

最後に、この1年間、県南教育事務所の事業にご理解とご協力をいただきましたことに心より感謝申し上げます。ありがとうございました。「オール県南」の力強さを肌で感じることができました。県南教育事務所は、次年度も「児童生徒のために」「学校のために」「市町村教育委員会のために」をスローガンに、たゆまぬ努力と改善に努めてまいります。



総務課

もうすぐ新しい春！準備・忘れものはないですか？



年度末・年度初めは就職・退職、転居等により、扶養・通勤・住居手当等の認定状況に変更が生じやすい時期となっています。

申告している状況に変更等があった際には、事実が発生した日から15日以内に事務職員へ届出をする必要がありますので忘れずをお願いします。なお、すでに変更予定がはっきりしている場合には、書類等の準備をする都合上、早めに事務職員にお伝えください。

また、届出が遅れますと、事務職員による追加の書類の作成や、ご自身が直接金融機関で納付手続きを行うなど、本来は不要であった負担が生じる場合があります。早めの届出をお願いいたします。

「第4期（令和5～9年度）教育振興基本計画」が令和5年6月16日に閣議決定され、将来の予測が困難な時代において、進むべき方向を指し示す「教育の羅針盤」の役割を担って示されました。この計画では、「持続可能な社会の創り手の育成」「日本社会に根差したウェルビーイングの向上」という2つのコンセプトが示されています。どのように捉え、具現化していけばよいのでしょうか…。私たちは、今後の社会を担う人材をどのように育てていくか、その中核となる授業改善をどのように図っていけばよいか等、未来志向型で対話を重ねていくことが重要と考えます。今後の社会を担う人材については、経済産業省がまとめた「未来人材ビジョン」（令和4年5月）がとても参考になります。教育について抜粋すると、「社会課題や生活課題に『新しい解』を生み出せる人材」「『育てられる』のではなく、ある一定の環境の中で『自ら育つ』という視点が重要」とのメッセージが印象に残ります。学校の授業が、未来型への改善に向かうよう、学校と市町村教育委員会、県南教育事務所がしっかり連携し、未来志向型の対話を大切にしていきたいと考えます。



積極的な生徒指導の推進を

～発達支持的生徒指導・課題未然防止教育の充実を通して～



日頃より生徒指導関連各種事業の活用や学校訪問、調査等、たくさんのご協力をいただき、誠にありがとうございます。また、各校におかれましては、生徒指導提要（改訂版）をもとにした生徒指導体制の改善や見直しを確実に進めていただいております。重ねてお礼申し上げます。

さて、各種訪問や生徒指導関連の報告等を通して見えてくるのは、初期対応の重要性と、日頃の教育活動における、教職員からの児童生徒の発達を支える働きかけの大切さです。生徒指導提要では、それらを発達支持的生徒指導・課題未然防止教育の2つの層として示し、積極的な先手型の常態的・先行的（プロアクティブ）生徒指導として推進していくことを求めています。各校におかれましては、引き続き組織で推進していただきますようお願いいたします。

また、「児童生徒が主体的に取り組む校則の見直し」、「誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策」（COCOLOプラン）等を受けた、児童生徒によるルールメイキング、校内教育支援センターの設置、1人1台端末を活用した「心の健康観察」の実施等も進めていただきますようお願いいたします。

生徒指導班では、今後も各学校の生徒指導のさらなる充実を支援していきたいと考えております。チーム学校としての生徒指導体制の充実のためにも、スクールカウンセラー（SC）、スクールソーシャルワーカー等（SSW・SV）、スクールロイヤー（SL）等、各種専門家との積極的な連携、活用もお願いいたします。



令和5年度「巡回型」通級指導実践研究について



「通級による指導」とは通常の学級に在籍している障害のある児童（生徒）が、一部の授業について当該児童（生徒）の障害に応じた特別の指導「自立活動」の指導を特別な指導の場（通級指導教室）で行う教育形態です。通級による指導には、「自校通級」「他校通級」「巡回指導」の3つの形態あります。「巡回指導」については、通級による指導の担当教員が、通級指導の対象児童生徒の在籍する学校を訪問し、その学校の設置した通級指導教室で、一部特別の指導を受ける実施形態です。

今年度、県内各地域における「巡回型」通級指導体制の構築と、担当教員等の特別支援教育に関する専門性の向上を図るため、土浦市内の3校に「巡回型」通級指導実践研究にご協力いただきました。この研究を通して、「巡回型」通級指導体制の構築のためには、管理職のリーダーシップ、「巡回型」通級指導者の指導力、特別支援教育コーディネーターの調整力、在籍学級担任や保護者の理解と積極的な支援、教育委員会のサポート等、「チームとしての学校」を作り上げていくことが大切であることが改めて分かりました。

今後は、さらに他市町村においても「自校通級」「他校通級」及び「巡回型」通級指導体制の充実と普及に寄与するため、情報共有を図ってまいります。